

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成17年8月4日(2005.8.4)

【公開番号】特開2003-172865(P2003-172865A)

【公開日】平成15年6月20日(2003.6.20)

【出願番号】特願2002-35031(P2002-35031)

【国際特許分類第7版】

G 02 B 7/06

G 02 B 23/18

G 03 B 17/02

G 03 B 17/18

G 03 B 17/48

H 04 N 5/225

【F I】

G 02 B 7/06 Z

G 02 B 23/18

G 03 B 17/02

G 03 B 17/18 Z

G 03 B 17/48

H 04 N 5/225 F

【手続補正書】

【提出日】平成17年1月11日(2005.1.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】請求項1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項1】

観察光学系と、撮影光学系と、該観察光学系及び該撮影光学系を収容するケーシングとを具備し、前記観察光学系を合焦させるべく該観察光学系の一部分はその他の部分に対して相対的に移動可能とされ、更に、前記観察光学系に合焦を行わせるための転輪部と、この転輪部の回転運動を前記観察光学系の双方の部分の相対的移動に変換させる運動変換機構とを具備し、前記転輪部がその回転操作のために前記ケーシングの頂部壁から部分的に露出された撮影機能付観察光学装置において、

前記ケーシングの頂部壁の上側壁面には前記撮影光学系によって捉えられた被写体像を表示するためのモニタ用表示器が設けられ、このモニタ用表示器はその前方縁側で前記撮影光学系の光軸に対して直角な回動軸線のまわりで収納位置と表示位置との間で回動自在とされ、前記モニタ用表示器が前記収納位置に置かれたとき、該モニタ用表示器の表示画面が前記ケーシングの頂部壁の上側壁面側に向けられ、前記モニタ用表示器が前記表示位置に置かれたとき、該モニタ用表示器の表示画面が前記観察光学系の接眼側に向けられ、前記モニタ用表示器が前記収納位置に置かれたとき、前記転輪部の露出部が該モニタ用表示器によって覆われることを特徴とする撮影機能付観察光学装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

【課題を解決するための手段】

本発明による撮影機能付観察光学装置は、観察光学系と、撮影光学系と、該観察光学系及び該撮影光学系を収容するケーシングとを具備し、観察光学系を合焦させるべく該観察光学系の一部分はその他の部分に対して相対的に移動可能とされる。本発明による撮影機能付観察光学装置は、更に、観察光学系に合焦を行わせるための転輪部と、この転輪部の回転運動を観察光学系の双方の部分の相対的移動に変換させる運動変換機構とを具備し、転輪部がその回転操作のためにケーシングの頂部壁から部分的に露出されている。本発明によれば、このような撮影機能付観察光学装置において、ケーシングの頂部壁の上側壁面には撮影光学系によって捉えられた被写体像を表示するためのモニタ用表示器が設けられ、このモニタ用表示器はその前方縁側で撮影光学系の光軸に対して直角な回動軸線のまわりで収納位置と表示位置との間で回動自在とされ、モニタ用表示器が収納位置に置かれたとき、該モニタ用表示器の表示画面がケーシングの頂部壁の上側壁面側に向けられ、モニタ用表示器が表示位置に置かれたとき、該モニタ用表示器の表示画面が観察光学系の接眼側に向けられ、モニタ用表示器が収納位置に置かれたとき、転輪部の露出部が該モニタ用表示器によって覆われる。